

部課名		地域福祉部福祉総務課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが安心して地域で暮らし続けることができるように支援します。</li> <li>地域住民が地域の課題を解決するための仕組みを構築できるように支援します。</li> <li>地域福祉活動への協力者が、円滑に活動できるようサポートします。</li> </ul>											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	取組項目	計画 類型	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	市民後見人育成の推進	重点 事業 プラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえて、実施方法を工夫しながら、地域の実情に即したきめ細やかな支援活動を行うことができる市民後見人の育成に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第5期市民後見人育成基礎研修修了率</li> </ul>	・80%	○	研修に参加しやすくなるよう受講方法を増やしたことで、第5期市民後見人育成基礎研修に過去2番目に多い49名が参加しました。(オンライン・録画配信参加者 42名)	引き続き、10月まで基礎研修を実施し、市民後見人を育成します。また、実務者研修受講者の選考を行います。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえて、参加方法を工夫したことにより、参加者の97%である48名が研修を修了しました。(オンライン・録画配信参加者 41名)	97%	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえて、研修を実施していく必要があります。</li> <li>受講方法を検討し、市民後見人を育成するため、実務者研修を実施します。</li> </ul>

順位	年度目標設定					中間確認			年度末確認				
	取組項目	計画 類型	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	地域で支え合う福祉の促進	重点 事業 プラン	・第3次町田市地域福祉計画に基づき、地区別懇談会を開催します。	・地区別懇談会60歳未満参加率	・30%	○	地区別懇談会の開催に向け、協力をいただけるよう各地区協議会に説明を行いました。若い世代に参加いただけるよう、地区ごとの周知方法や参加対象者に合わせたアプローチ方法の検討を行いました。また、スケジュールについてより多世代の方が参加できるよう見直しを行いました。	引き続き、地域の方と相談しながら、広く意見を収集できるよう、若い世代にPRを行い、地区別懇談会を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別懇談会の開催にあたり、若年代や企業等、より多様な方にご参加いただけるよう、小・中学校や高校・大学、地域活動団体等に対し、地区協議会の協力を得ながら直接的なアプローチを行いました。その結果、これまでと比較して、60歳未満の申込者数が増加しており、若年代からの反響が大きい傾向が見られました。</li> <li>・これまでの地区別懇談会の開催状況等を、参加者にわかりやすくお伝えできるよう動画を作成し、市ホームページやYouTubeに公開しました。</li> </ul>	—	C	C:所管部2部による組織の垣根を越えた密な連携による当日プログラムの検討や、動画の作成による周知活動、地区協議会の協力を得ながらの開催準備等、これまでとは大幅に異なる開催準備を行うことができたためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延期した地区別懇談会について新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑みながら、円滑に実施する必要があります。</li> <li>・今後は、コロナ禍においても多様な方にご参加いただけるよう、地域の方のご意見を伺いながら開催方法の検討を行います。</li> </ul>

順位	年度目標設定					中間確認			年度末確認				
	取組項目	計画 類型	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	福祉のまちづくりの推進	個別 計画	・第2次町田市福祉のまちづくり推進計画に基づき、心と情報のバリアフリーの啓発に取り組みます。	・心と情報のバリアフリー啓発活動の実施回数	・5回	◎	<p>4回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に、新規採用職員向けのユニバーサルデザインのまちづくり研修を行いました。</li> <li>・7月に、市立小学校4年生を対象として「心のバリアフリーハンドブック」を配布しました。</li> <li>・7月に市内都立高校生徒、8月に市立小学校児童から、市のバリアフリーに関するインタビュー依頼があり、それぞれ研修を実施しました。</li> <li>・8月～9月に、中央図書館で「心のバリアフリー」の関連書籍の特集コーナーを設置しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権週間イベント(12月6日から12月17日)において、心と情報のバリアフリー啓発冊子を配布します。</li> <li>・1月の「二十祭まちだ2022」の献血啓発ブースにおいて、心と情報のバリアフリー啓発冊子を配布します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心と情報のバリアフリー啓発活動を5回実施することができました。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、「二十祭まちだ2022」ではブース出展が中止となったため、啓発冊子の配布も中止しました。</li> </ul>	5回	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大によるイベントの中止やオンライン化を踏まえ、新たな啓発の手法や機会を検討する必要があります。</li> <li>・今後も引き続き啓発活動に取り組み、「心と情報のバリアフリー」の認知度向上を図ります。</li> </ul>

順位	年度目標設定					中間確認			年度末確認				
	取組項目	計画 類型	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	民生委員児童委員の 負担軽減	—	・市内で活躍する民生委員児童委員の活動しやすい環境を整えるため、負担軽減に向けた提案を行います。	・民生委員児童委員の負担軽減に向けた提案件数	・3件	○	<p>2件</p> <p>・4月に、民生委員児童委員協議会会長の充て職について、業務量削減のため、見直しを提案しました。充て職の従事時間や職務内容をよく精査し、公平に分担できるよう見直しを行いました。</p> <p>・5月及び8月に、集合による会議が開催できない場合にも、滞りなく協議が行えるよう、オンラインでの会議開催を提案しました。5月から会長会を、8月から希望した地区の定例会をオンラインで実施しました。</p>	<p>・10月に、親睦レクリエーション大会について、民生委員児童委員協議会に対して実施したアンケート結果に基づき、委員の負担が少なく、より親睦を深められるよう内容の見直しを提案します。</p>	<p>・民生委員児童委員協議会会長の充て職について、業務量削減のため、見直しを行いました。</p> <p>・集合による会議が開催できない場合にも、滞りなく協議が行えるよう、オンライン会議を実施しました。</p> <p>移動時間の解消による時間の有効活用や、オンライン会議への参加を機に他のオンライン事業へも積極的に参加するなど、コロナ禍での活動の幅を広げることができました。</p> <p>・親睦レクリエーション大会について、来期から委員の負担が少なく、より親睦を深められるよう内容を見直すこととなりました。</p> <p>・民生委員児童委員への配布物を見直すよう関係機関と調整しました。</p>	4件	B	B:他市に先駆けて、新たにオンライン会議の開催を提案し、不慣れな委員にも、丁寧なサポートを行いました。その結果、7地区のべ373名の方にご参加いただき、コロナ禍でも民生委員児童委員活動を継続することができたためです。また、これにより、活動の幅が広がり、オンラインによる新たな活動が生まれています。	今後も引き続き民生委員児童委員の活動しやすい環境を整えるため、負担軽減に向けた提案をしてまいります。

順位	年度目標設定					中間確認			年度末確認				
	取組項目	計画 類型	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	業務効率化に関する取組	—	・係間での連携を強化し、限られた人員・財源の中で、効率的に業務を展開し、時間外業務を削減します。	・連携により効率化した業務の実行数	・3回	○	1回 ・(仮称)町田市地域ホットプラン(総務係)に成年後見制度利用促進基本計画(事業係)を包含することで、効率的に業務を行いました。	・12月に開催される市内献血及び民児協定例会(事業係)の中で、地区別懇談会(総務係)のチラシを配布することにより、配布に係る人員を削減します。 ・1月の「二十祭まちだ2022」の献血啓発ブース(事業係)において、心と情報のバリアフリー啓発冊子(総務係)を配布することにより、配布に係る人員を削減します。 ・1～3月開催予定の地区別懇談会(総務係)において、成年後見制度利用促進基本計画(事業係)のPRを行います。	・町田市地域ホットプラン(総務係)に成年後見制度利用促進基本計画(事業係)を包含することで、効率的に業務を行いました。また、民生委員に地区別懇談会への参加呼びかけ等を行いました。 ・町田市地域ホットプラン策定に伴うアンケート業務の送付・集計作業や福祉のまちづくり推進協議会の当日運営(総務係)にあたり、事業係の協力を得ました。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「二十祭まちだ」ではブースの出店が中止、地区別懇談会は2022年度に延期となったため、予定していたPRができませんでした。	4回	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、係間での連携を強化し、それぞれのイベントを利用したPRや効率的な業務の実施に努めます。

部課名		地域福祉部指導監査課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法人制度に基づき、社会福祉法人及びその設立希望者に対して適正な運営ができるよう指導・助言や支援を行い、地域における福祉サービス水準の向上を目指します。</li> <li>各制度に基づき、福祉サービス事業者に対して適正な運営ができるよう指導や助言を行い、利用者が必要なサービスを安心して受けられることを目指します。</li> </ul>											
実行計画(年度目標)													
順位	取組項目	計画 類型	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	社会福祉法人及び福祉サービス事業者が適正に運営できるような指導助言の実施	—	社会福祉法人及び福祉サービス事業者に対して、法令や基準等を遵守し、適正な運営を行っているかを確認するための実地指導を行います。	実地指導件数	<p>実地指導<del>176</del> 173件(法人<del>16</del> 13件、介護64件、障がい52件、保育44件)</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、指導対象を見直し、目標値を変更しました。</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>実地指導件数63件</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、事業所滞在時間の短縮や書面検査指導を実施しました。</li> <li>※文言を統一したため、修正しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画に沿って実地指導を実施します。(110件)</li> </ul>	<p>コロナ禍ではありましたが、書面指導、リモート画面による現場確認、事前調査の拡充等の工夫により、目標値を若干上回る実地指導の実績となりました。</p>	179件(法人13件、介護64件、障がい51件、保育51件)	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉サービスの質を一定の水準に保つために、コロナ禍や限られた人員の中で、実地指導を実施していく必要があります。</li> <li>事業者の負担とならない感染リスクの軽減を図りつつ、実地指導における効率化の工夫を検討します。</li> </ul>
2	認可外保育施設等に対する指導体制の構築と指導助言の実施	—	認可外保育施設等について、適正な運営を行っているかを確認するための指導体制を構築し、実地指導を行います。	<p>①指導体制の構築状況</p> <p>②認可外保育施設等の指導件数</p>	<p>①指導体制の構築</p> <p>②実地指導15件</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導計画や様式、指導監査基準を策定しました。</li> <li>実地指導件数7件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導体制等の課題を抽出し、改善を図ります。</li> <li>計画に沿って実地指導を実施します。(8件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実地指導チェックリストを策定し指導体制を構築しました。</li> <li>概ね計画どおりに実地指導を実施できました。</li> </ul>	<p>①構築</p> <p>②14件 ※休業のため1件実施できず。</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導体制を維持していく必要があります。</li> <li>指導体制を維持するための対応を検討します。</li> </ul>

順位	年度目標設定					中間確認			年度末確認				
	取組項目	計画 類型	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	教育・保育施設等が適正に運営できるような新たな指導助言の実施	—	①訪問数、検査項目が多い教育・保育施設等が自ら確認・点検できるような資料の作成を検討します。 ②重点的に確認する項目を絞った効率的な実地指導を行います。	①確認・点検できる資料の検討状況 ②重点的に確認する項目を絞った実地指導の実施状況	①確認・点検できる資料の検討 ②実施	○	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、検討時期を見直しました。 ・重点項目を絞り、事業所滞在時間を短縮しました。(小規模保育事業8件)	・確認・点検できる資料の検討。 ・引き続き重点項目を絞った実地指導を実施します。(小規模保育事業7件)	・自己点検表を作成している区市町村の情報収集を行い項目を抽出しました。 ・小規模保育事業者に対して、重点項目を絞り、一部については、端末を使用したリモートでの指導を実施し、事業所滞在時間を短縮できました。	①確認・点検できる資料の項目の抽出 ②実施	C	C:目標水準を達成したためです。	・抽出した項目を整理する必要があります。 ・抽出した項目を精査し、確認・点検できる資料を作成します。 ・引き続き効率的な実地指導を実施します。
4	各社会福祉法人の課題分析	—	法人が安定して運営できるよう、現況報告書から法人ごとの課題を分析します。結果によって特性に合わせた個別指導を実施します。	分析法人数	16 13法人 ※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、分析対象を見直し、目標値を変更しました。	○	・2法人の課題を分析しました。	・11法人の課題を分析し、必要に応じて支援します。	・13法人の課題を分析しました。 ・分析結果から、法人ごとの特性に合わせて、運営及び会計の手続き等について、個別指導を行いました。	13法人	C	C:目標水準を達成したためです。	・引き続き、市内の法人の課題の分析を進める必要があります。 ・現況報告書だけでなく、ヒアリングをとり入れるなどの工夫して、法人の課題を分析し、必要に応じて個別指導を実施します。

順位	年度目標設定					中間確認			年度末確認				
	取組項目	計画 類型	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	オンライン等による集団指導の実施	—	事業所が参加しやすい集団指導の手法を検討するとともに、効果的な集団指導となるよう講義内容を精査します。	オンライン等による集団指導の実施状況	実施	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方法及び対象事業所を決定しました。</li> <li>・実地指導でよくある指摘事項を運営編と利用者支援編に分けて、集団指導の資料作成を進めました。</li> <li>・わかりやすく、理解が深まるよう、資料に音声による解説を付けて完成させました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動画で配信することにより、決められた日時ではなく、一定の期間内で視聴できるよう事業所に配慮します。</li> <li>・対象事業所に、指定した期間内に視聴するよう周知します。</li> <li>・事業所からアンケートを回収し、振り返りを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動画配信したことで対象としたすべての事業所が受講することができました。また、複数人での受講もあったので、集合形式の集団指導より多くの人が受講できました。</li> <li>・アンケートの回答率は約96.7%で、「自分の都合に合わせて受講できた」「複数人での内容の共有ができた」「理解しにくい箇所を見返したり、一時停止し確認することができた」「理解を深めたいところに動画を戻して視聴できるのも良かった」等の意見・感想が多くあり、評価の高い効果的な集団指導ができました。</li> </ul>	実施	B	B:一定の期間内で視聴できる動画配信とすることにより、受講者が増え、理解度も高まり効果の高い集団指導ができました。	引き続き動画配信方式による集団指導を実施します。
6	介護保険制度改正の内容についての確認検査等の実施	—	定期的な実地指導とは別に、2021年度介護保険制度改正の内容についての確認検査等を行います。	確認検査等の実施状況	実施	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援事業所114事業所に対し書面による確認検査を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・確認検査の結果を踏まえ、課題を抽出し、実地指導へ反映します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護支援事業所114事業所に対し確認検査を行い、改善が必要な事業所には個別に指導を行いました。確認検査の結果、全ての事業者が指定基準に適合したことを確認しました。</li> <li>・確認検査を実施したことにより指定基準に対する周知・理解が浸透したため、その後の実地指導においても確認検査の範囲内で不適切な事例はありませんでした。</li> </ul>	実施	B	B:確認検査により、検査範囲の不適切事例が予防されたため、事業者の負荷が軽減され、実地指導の効率化につながりました。	次回以降の介護保険制度改正時においても、必要に応じて制度改正事項に対する確認検査を実施します。



部課名	地域福祉部生活援護課
課の使命	<ul style="list-style-type: none"> <li>最低限度の生活を保障するために、困窮の程度に応じ必要な保護等の支援を行い、自立を助長します。</li> <li>生活困窮状態にある方に対し、生活保護に先立つセーフティネットとして、相談者が目指す生活の実現を支援します。</li> </ul>

実行計画(年度目標)

順位	取組項目	計画 類型	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	不正受給の防止対策	—	冊子「正しく受給するために」及び生活保護制度に関する動画等を活用し、正しく収入申告することを促すための新たな取組による普及・啓発を新規申請世帯及び既存受給世帯に対し実施します。	就労収入等の申告が正しく行われず、不正受給とした件数	年120件以内	◎	<p>9月末現在で、就労収入等の申告が正しく行われず、不正受給とした件数は40件でした。</p> <p>6月に16歳以上の生活保護受給者全員に対して収入・無収入申告書の提出を求めることで収入状況の把握に努めました。</p> <p>また、就労可能と判断した生活保護受給者に対し、毎月の収入・無収入申告書の提出を求め、収入に関する申告の徹底と能力活用の啓発を行いました。</p> <p>新規申請世帯のうち、生活保護を開始した世帯に対して冊子及び動画を使用し、不正受給防止の啓発を行いました。</p> <p>不正受給した保護費の返還のため、毎月の保護費から徴収する通知を送付する際、収入申告義務の遵守についての指導を書面で行うこととし、不正受給の再発防止に努めました。</p>	<p>下半期も引き続き、就労可能と判断した生活保護受給者に対し、毎月の収入・無収入申告書の提出を求めます。</p> <p>12月に全世帯に対し資産申告書と通帳コピーの提出を求め、財産状況の確認を行います。</p>	<p>新たに開始した751世帯に対し、DVDや冊子を活用し正しく収入申告することを促しました。</p> <p>6月に16歳以上の生活保護受給者6,140人(前年5,889人)に対し収入・無収入申告書の提出を求めました。また、12月には5,896世帯(前年5,806世帯)に対し資産申告書の提出を求め、収入状況の把握に努めました。</p> <p>新たな取組として、就労可能と判断した求職活動中の受給者に対し収入・無収入申告書の提出の徹底と能力活用の啓発を行いました。また、不正受給した保護費の徴収通知を送付する際、収入申告義務の遵守についての指導を書面で行い、再発防止に努めました。</p>	106件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<p>【課題】新たに保護を開始した世帯だけではなく、既存世帯に対しても引き続き防止対策を図る必要があります。</p> <p>【対応】新たに保護を開始した世帯、既存世帯ともに今年度取り組んだ防止対策を継続します。</p>
2	生活保護受給者への健康管理支援	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護師を配置し、成人健康診査の受診を促します。</li> <li>病気を早期発見することにより、的確な医療機関への受診に繋げ、健康管理を支援し医療扶助の適正化に努めます。</li> </ul>	40歳以上の生活保護受給者の成人健康診査受診率	32%	△	<p>新型コロナウイルスの影響のため、看護師の応募がなく、採用が4月1日から7月1日にずれ込みました。</p> <p>9月までは通院状況に問題がある生活保護受給者に対して面談等を行い、適正な受診指導へと繋げ、健康管理の支援を行いました。</p> <p>2020年8月末の受診率4.3%に対して、2021年8月末は2.6%に下がっています。</p>	9月に健康推進課が成人健康診査対象者全員に受診券を発送しました。健康推進課が管理する過去3年分(2018～2020年度)の受診状況を確認しながら、看護師が電話等で受診勧奨を実施します。	<p>通院状況に問題がある生活保護受給者との面談等により、適正な受診指導を実施し、健康管理の支援を行いました。</p> <p>10月から3月までは成人健康診査を送りリストを元に看護師が電話勧奨を実施しました。</p>	32%	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>【課題】コロナ禍の状況で未受診者(受診拒否を含む)に対してどのようにアプローチしていくか検討が必要です。</p> <p>【対策】ケースワーカーと看護師が連携し、電話や面談、訪問等により受診勧奨の強化を図ります。</p>

順位	年度目標設定					中間確認			年度末確認				
	取組項目	計画 類型	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	生活保護受給者に対する就労支援等による自立の促進	—	積極的に「就労支援員支援プログラム」の新規利用者数を増やしていきます。	新たに「就労支援員支援プログラム」を開始した生活保護受給者数	80人 130人 ※当初の目標を達成したので再設定しました。	◎	9/1現在のプログラム開始者数は93人で目標値を達成しました。昨年度、コロナ禍で停滞していた生活保護受給者への就労支援が進んだことにより、目標値を達成することができました。	稼働能力のある生活保護受給者のうち、求職活動未実施の方及び自主的な求職活動では就職に結びつかない方に対して、引き続きプログラムの活用を働きかけていきます。	各ケースワーカーが生活保護受給者に対し、就労支援員支援プログラムの活用を積極的に働きかけた結果、目標に達しました。	190人	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	【課題】 就労支援を受けたにも関わらず、就職に結びつかなかった生活保護受給者に対する対策が必要です。 【対策】 毎月の求職活動の状況を把握し、個々の課題とその対策を精査し、就労支援員と連携しながら働きかけていきます。
4	生活困窮者に対する経済的社会的自立に向けた就労支援の強化	—	・相談支援体制の一層の充実を図ります。 ・生活困窮者の生活及び就労に関して、包括的かつ継続的に支援を実施します。 ・ハローワークと密接に連携し、就労活動を支援します。	・生活困窮者に係る就労サポートまちだでの就労支援開始者数	45人	△	9月末現在の就労支援開始者数は17人で目標値に対し38%の達成状況です。生活困窮者自立支援制度の導入により、就労サポートまちだでの就労支援を開始せずとも、給付金を受給して生活ができるようになったため、就労支援を開始する人数が伸びなくなっています。	生活困窮者へ就労サポートまちだの利用を促すと共に、生活困窮者自立支援金の利用を終了した方や不支給となった方に対し、就労サポートまちだの利用提案を行います。	7月から実施している生活困窮者自立支援金支給について、当初想定のない申請期間延長等が生じました。これに伴い、支援金の受給終了者へ、積極的に就労サポートまちだの利用提案を行いました。12月末現在の就労支援開始者数は47人、3月末時点では77人で目標値に対し171%の達成状況です。	就労支援開始者数 77人	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	【課題】 生活困窮者自立支援金制度の申請期限延長により、就労支援を開始せずとも、給付金を受給して生活ができるようになっていきます。 【対応】 長期的な生活の安定を図るため、就労サポート町田との連携の充実を図ります。

順位	年度目標設定					中間確認			年度末確認				
	取組項目	計画 類型	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	業務の効率化	—	既存のマニュアルやチェックリストの見直しを行うことで、業務の質を確保しつつ、業務の平準化と効率化を図ります。	既存マニュアル及びチェックリストの改善項目数	35項目	○	2020年度に見直しを行ったマニュアルやチェックリストを使用して業務を実施し、業務の平準化及び効率化の検証を進めました。	上半期の業務の実施状況を踏まえ、マニュアルやチェックリストの見直しを実施します。	各業務の平準化及び効率化の検証結果を踏まえ、改善に取り組みました。	57項目	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	【課題】 業務のさらなる平準化及び効率化をしていくことが求められています。 【対応】 引き続き、マニュアルやチェックリストの検証・見直しを行い、業務の改善に努めます。

部課名		地域福祉部障がい福祉課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス提供事業所、医療機関等と連携して、障がい者の生活の質を維持・向上させるために支援します。</li> <li>相談しやすい体制を充実することで、安心して地域で生活が送れるよう支援します。</li> </ul>											
実行計画(年度目標)													
順位	取組項目	計画 類型	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	障がい者の相談支援体制の充実	重点事業プラン	特定相談支援事業所によるサービス等利用計画の作成を推進します。	障がい者のサービス等利用計画累計作成人数	2,150人	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>作成人数2,102人</li> <li>特定支援事業所連絡会等の機会を通じ事業所への働きかけを行った結果、新型コロナウイルス禍の中でも、目標達成に向け順調に推移しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス等利用計画の利用促進活動を進め、目標達成を目指します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定支援事業所連絡会等の機会を通じ事業所への働きかけを行い、目標数を達成しました。</li> </ul>	2,150人	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援に関する資格を更に増やす必要があります。</li> <li>各事業所に更なる資格取得を促し、サービス等利用計画作成実績の増加に努めます。</li> </ul>
2	障がい者支援センターの円滑な運営の支援	個別計画	障がい者支援センターのサービス品質の向上や連携の強化のため、各地域障がい者支援センターが一同に会する定期連絡会や、業務研修会、事例検討会を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>①定期連絡会開催回数</li> <li>②業務研修会開催回数</li> <li>③事例検討会開催回数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①12回</li> <li>②6回</li> <li>③2回</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期連絡会開催回数6回</li> <li>業務研修会開催回数3回</li> <li>事例検討会開催回数0回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き月1回定期連絡会を開催する予定です。</li> <li>業務研修会を3回、事例検討会を2回実施する予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期連絡会を12回開催しました。</li> <li>業務研修会を7回開催しました。</li> <li>事例検討会を2回開催しました。</li> <li>障がい者支援センターの品質向上や連携強化のため定期的に連絡会や研修会を開催しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①定期連絡会開催回数12回</li> <li>②業務研修会開催回数7回</li> <li>③事例検討会開催回数2回</li> </ul>	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者支援センターの更なる品質向上が求められています。</li> <li>引き続き、定期連絡会、業務研修会を開催し、質の向上に努めます。</li> </ul>

順位	年度目標設定					中間確認			年度末確認				
	取組項目	計画 類型	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	障がい者の就労支援	重点 事業 プラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者就労・生活支援センターと定期的な情報共有の場を設けます。</li> <li>町田市障がい者施策推進協議会の就労・生活支援部会を開催します。</li> <li>ハローワークと連携し、障がい者を対象とした就職面接会を開催します。</li> <li>商工会議所と連携し、企業向けセミナーを開催します。</li> </ul>	一般就労した障がい者の人数	71人	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労者数30人(就労生活支援センター等を通じて就労した人数)</li> <li>障がい者就労・生活支援センターとの情報共有の場等を通じて働きかけを行い、新型コロナウイルス禍の中においても、目標達成に向け順調に推移しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携し、就労者数の増加を目指します。</li> <li>障がい者合同就職面接会は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。代わりに、障がい者就職面接イベント「4所合同面接フェア」をハローワークと共催で実施します。</li> <li>12月に商工会議所との共催で企業向けの障がい者雇用セミナーを実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との「障がい者就労・生活支援センター関係機関会議」を月1回、「就労・生活支援部会」を年2回開催しました。</li> <li>コロナ禍による求職者減の中で、合同就職面接会の代替手法を工夫し、2020年度には無かった「4所合同面接フェア」を10～11月に開催したこともあり、概ね目標水準に達しました。</li> <li>12月に商工会議所との共催で「企業向けの障がい者雇用セミナー」を実施しました。</li> </ul>	66人	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、関係機関と連携し、障がい者の雇用率を高めていく必要があります。</li> <li>引き続き、障がい者合同就職面接会や企業向けの雇用セミナーの開催支援を積極的に推進し、企業や参加者の増加を図ります。</li> <li>合同面接フェアの結果を踏まえ、コロナ禍でも参加しやすい就職活動の場として、面接会の分散開催・オンライン開催等について検討していきます。</li> </ul>
4	業務の効率化	—	業務工程の見直しなど、業務を効率化するための取組みを実施します。	業務の効率化に取り組んだ件数	3件	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>各係毎に、効率化に取り組む業務を選定し、合計3件の取組みを開始しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務毎に設定した目標達成に向けて取組みを継続し、効果の検証を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口の用件別発券機の設置、業務手順の見直し、業務の電子ファイルの整理を行ったことにより、各業務の精度が向上したほか、勤務時間短縮につながり、人件費の削減ができました。</li> </ul>	3件	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務を取り巻く環境の変化に適応した事務改善を常に行っていくことが必要です。</li> <li>引き続き、業務工程の見直しを行い、改善を図ります。</li> </ul>

部課名	地域福祉部ひかり療育園
課の使命	障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう生活環境づくりに取り組んでいきます。

実行計画(年度目標)

順位	取組項目	計画 類型	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	生活介護事業への民間活力導入	行政 経営 改革 プラン	民間活力導入に向けた準備を進めます。	生活介護事業への民間活力導入	・民間活力導入準備完了 (事業者の選定・事業者への引継ぎ)	○	事業者選定プロポーザルを、より公平公正な選考を実施するため、外部有識者が加わる形で実施することとしました。そのためスケジュールを変更し、8月に公募を開始しました。	10月に事業者選定し、調整等を経た後、1月から事業者引継ぎを開始する予定です。	・公平公正な事業者選定を経て来年度の運営事業者への引継ぎや手続きを計画通り進めました。 ・利用者及び家族からの「安心した」という声がありました。 ・今後30年間の財政基盤等の将来的計画を立てました。	民間活力導入準備完了	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上ったためです。	運営移行後も施設運営の安定化とサービス水準維持のため障がい福祉課がサポートする必要があります。
2	高次脳機能障がいの理解と支援の充実	—	①高次脳機能障がい当事者同士の交流、社会参加の場と家族の交流の場である「ひかりサロン」を実施します。 ②医療機関、福祉関係機関、家族会等の団体で事例検討等による学びを深め、情報交換を行う「高次脳障がい関係機関等連絡会」を実施します。	①ひかりサロンの実施回数 ②高次脳機能障がい関係機関等連絡会の実施回数	①13回 ②3回	○	①予定通り7回のひかりサロンを実施しました。 ②第1回の関係機関等連絡会は緊急事態宣言発出中だったため、書面開催としました。	①ひかりサロンは予定通り実施していきます。 ②第2回の関係機関等連絡会は11月に開催予定(会場に来る形とリモートのハイブリッド方式)です。第3回は第2回の参加者のご意見やコロナの感染状況を見て開催の方法等の検討し実施します。	①計画通り実施し、当事者同士の交流、社会参加、家族の交流ができました。 ②1回目の関係機関等連絡会は書面開催となりましたが、2回目以降は対面で開催できました。事例検討や情報交換を行い、知識を深め、顔の見える関係性を構築しました。	①13回 ②3回	C	C:目標水準を達成したためです。	ひかり療育園は2022年度に民営化します。来年度以降も委託先の法人と障がい福祉課で連携し、継続して高次脳機能障がいの理解と支援の充実を図っていきます。
3	職員の業務知識の共有及び能力向上	—	生活介護事業をはじめとするひかり療育園の業務に関する知識の共有を図るとともに、職員の能力向上を図ります。	課内情報共有会議及び研修の実施回数	10回 30回 ※当初の目標を達成したので再設定しました。	◎	近年、頻発している災害に対応できるよう災害に関する研修を多く行いました。また、生活介護に関する研修は、会計年度職員も含め、職員の能力向上を目的に介護技術など、利用者の個別性に応じた対応が出来るよう具体的な内容で、複数回に分けて実施しました。	すでに23回の課内情報共有会議及び研修を行っていますが、今後も随時行っていきます。	年間を通して計画的に研修を行いました。今年度は特に来年度予定している民間活力導入に向け、業務に関する知識の共有を目的に例年より多くの研修を行いました。	35回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	2022年度から民営化するため、市での運営は2021年度で終了します。

順位	年度目標設定					中間確認			年度末確認				
	取組項目	計画 類型	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	ワーク・ライフ・バランスの実現	—	業務の効率化や、業務分担を平準化し、職員間の情報共有・連携の強化に努め、年次有給休暇の取得しやすい職場風土を醸成します。	年次有給休暇取得日数	16日以上/人	△	職員の年次有給休暇取得日数平均は6.4日です。	今後も職場間の情報共有や連携を図り、年次有給休暇取得をすすめていきます。	職場間の情報共有や連携を図り、年次有給休暇を取得しやすい職場づくりを意識しました。	15日/人	C	C:目標水準を達成したためです。	2022年度から民営化するため、市での運営は2021年度で終了します。